

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	那須烏山市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合						
地域内総人口（人）	43,298（那須烏山市：26,767、那珂川町16,531）（平成30年10月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	367.13（那須烏山市：174.35、那珂川町：192.78）						
地域の要件	山村	過疎					
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	南那須地区広域行政事務組合（昭和47年4月1日設立）						
組合を構成する市町村	那須烏山市、那珂川町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

県内の広域化計画については、処理対象人口や行政分野における一部事務組合等の広域行政の範囲等を勘案し、平成10年度現在の広域行政圏を基本として策定した「栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）」により検討されており、県内を10の広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示された。本組合の属する「南那須ブロック」は、本組合の構成市町である那須烏山市と那珂川町の1市1町で構成されている。 また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合性を図りつつ、広域化について検討している。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	栃木県ごみ処理広域化計画、栃木県廃棄物処理計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	那須烏山市（全部過疎地域であるため）、那珂川町（全部過疎地域であるため）	
プラ要件化対象事業の実施	—	
備考	構成市町では、製品プラのイベント回収を実施しており、更に那須烏山市では、容包プラのイベント回収を予定している。	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	那須烏山市、那珂川町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	現在、構成市町では、生活系ごみのうち燃やすごみは指定ごみ袋（有料）による収集を、粗大ごみは申込制（回収券・手数料納入証の購入）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。 また、直接搬入ごみ及び事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	那須烏山市災害廃棄物処理計画、那珂川町災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	仮置き場候補地リストを作成し、仮置き場候補地を複数個所想定している。

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成30年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		43,298	39,672	36,440	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,408	2,384	2,230	742%
	生活系ごみ排出量（トン）	10,443	8,954	8,643	121%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	576	538	575	3%
	その他排出量（集団回収等）	225	240	338	753%
	総排出量（トン）	13,076	11,578	11,211	124%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	827	800	843	-59%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,548	1,658	1,527	100%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	12%	14%	14%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,146	1,012	1,031	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	9%	9%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	—	—	—	
	年間の熱利用量（GJ）	—	—	—	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	7,794人	18.0%	7,282人	18.4%	5,206人	14.3%
	農業集落排水施設等	1,772人	4.1%	1,560人	3.9%	1,417人	3.9%
	合併処理浄化槽等	16,872人	39.0%	16,626人	41.9%	18,643人	51.2%
	小計：汚水衛生処理人口	26,438人	61.1%	25,468人	64.2%	25,266人	69.3%
	単独処理浄化槽等	13,910人	32.1%	12,358人	31.2%	9,702人	26.6%
	非水洗化人口	2,950人	6.8%	1,846人	4.7%	1,472人	4.0%
	小計：未処理人口	16,860人	38.9%	14,204人	35.8%	11,174人	30.7%
	合計：総人口	43,298人	100.0%	39,672人	100.0%	36,440人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,459キロリットル		1,419キロリットル		1,663キロリットル	
	浄化槽汚泥量	12,101キロリットル		11,977キロリットル		11,364キロリットル	
	合計	14,560キロリットル		13,396キロリットル		13,027キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	○ごみの有料化：構成市町が指定ごみ袋による収集、粗大ごみは申込制（回収券・手数料納入証の購入）による収集を実施しているが、料金の見直しについては現在検討中。 ○容器包装廃棄物の排出抑制：買い物袋持参運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制等を住民・事業者にも働きかけた。 ○生ごみの減量化：構成市町による家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成金制度による自家処理の促進を図った。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	○環境教育・普及啓発の充実：環境意識を根付かせるため各種イベント時に環境の問題に対する関心を高めるための啓発を行った。また、管内の全小学校4年生を対象とした社会科見学の実施やホームページや広報等で情報提供を行い住民に対する意識の向上を図った。 ○集団回収・拠点回収の推進：構成市町的那須烏山市では「資源ごみ回収報奨金制度」を導入して、古紙、ダンボール、空き缶、空き瓶、金属くず等の回収を促進した。また、那珂川町では「環境学習会開催奨励金制度」や「環境に関する人材育成奨励金制度」を導入して資源物等の分別推進を図った。 ○那珂川町では平成28年度から町内の一部地域の生ごみ堆肥化に取り組んでいる。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	○焼却灰の資源化について検討を行い、複数の資源化業者に問合せを行ったが、実施には至っていない。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	○当組合のごみ処理施設は県内でも最も小規模の施設であり、効率的な発電に必要な24時間焼却するために必要なごみの確保が難しいため発電設備の導入は見送った経緯がある。
オ. 処理形態別人口に関する事項	○構成市町から公共下水道への加入増加や合併浄化槽の整備の推進を目指し、広報誌に記事を掲載した。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	○公共下水道への加入促進や合併浄化槽の整備推進を働きかけを行ったが、し尿量は目標値に達することができなかった。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理) ○排出量 事業系ごみ排出量は令和7年度実績が2,230tで、令和7年度目標の2,384tを達成した。また、生活系ごみ排出量についても、令和7年度実績は8,643tとなり、令和7年度目標の8,954tを達成することができた。 一方で、1人1日当たりのごみ排出量については、平成30年度の実績576g/人日に対し、令和7年度実績が575g/人日となり、令和7年度目標の538g/人日を達成することができなかった。 ここ数年、休日持ち込みの件数が増加しており、家庭からの粗大ごみや布団類の排出量が増えていることが一つの要因と思われる。 総排出量については、7年度実績が11,211tとなり、令和7年度目標の11,578tを達成することができた。 ○再生利用量 総資源化量は令和7年度目標の1,658 t に対し実績は1,527 t であり、目標を達成することができなかったが、総排出量に占める総資源化量の割合は実績が14%であり、目標を達成した。 スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、新聞、ダンボール等の店頭回収や新聞の販売店回収の普及などが総資源化量の目標未達成の一因と考えられる。 ○最終処分量 ごみの総排出量は平成30年度から減少し目標を達成したものの、総資源化量は目標を達成できなかったため、最終処分量は令和7年度目標の1,012 t に対し、実績が1,031 t であり、僅かではあるが目標を上回り、達成できなかった。 (生活排水処理) ○処理形態別人口 総人口が平成30年度比6,858人の減となったこともあり、公共下水道、農業集落排水施設等は目標を下回る結果となったが、合併処理浄化槽等は増加しており、未処理人口についても着実に減少している。 公共下水道については、平成30年度の現状値を下回る結果となったが、主な要因としては、死亡及び転出等による区域内人口の減少や住民への普及活動が足りなかったことなどが一因と考えられる。

(都道府県知事の所見) (ごみ処理) ○排出量 1人1日当たりのごみ排出量及び1人1日当たりの総排出量を除いて、全項目で目標を達成している。1人1日当たりのごみ排出量については、目標達成までは至っていないが平成30年度の現状に比べ低下している。このことから貴市町のごみ減量に係る施策の効果が一定程度現れていると思料できる。 一方で、1人1日当たりの総排出量については現状に比べて増加していることから、貴市町の特徴や課題を分析の上、結果に応じた対策を重点的に実施する等、実効性が見込める排出削減策の検討が望ましい。 ○再生利用量 総資源化量の目標の達成には至っていないが、総排出量に占める総資源化量の割合は平成30年度の現状から上昇し、令和7年度の目標を達成しているため、施策の効果が現れていると言える。 ○最終処分量 埋立最終処分量は目標の達成に至っていないものの平成30年度の現状に比べ低下している。目標の達成には、ごみの総排出量の削減及び総資源化率の増加に係る施策を両輪で進めていく必要があると思料される。 (生活排水処理) 人口減少の影響もあり、公共下水道等については目標を下回ったものの、合併処理浄化槽等については目標を上回っており着実に整備が進んでいることから、本地域における未処理人口は確実に減少している。 今後も各種施策を推進し、引き続き汚水処理未普及の解消に努められたい。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。